毎日の生活で困ったときどうすればいいかなあ？

おかやまけん しょうひ せいかつ
岡山県消費生活センター

☎086-226-0999

1 携帯電話・スマホでできること

1 携帯電話・スマホでできること

- 通話
- メール
- ゲーム
- 位置情報
- 買いもの
- 調べもの
- テレビをみる
- 録音
- 写真をとる
- 写真をネットで公開
- 友達どうしの会話
- 自分の紹介
- 支払い
- ビデオをみる
- 音楽をきく
- その他……

2 携帯電話・スマホで困った！ CASE:01

2 携帯電話・スマホで困った！ CASE:01

2 携帯電話・スマホで困った！ CASE:01

注意！気をつけて！

2 携帯電話・スマホで困った！ CASE:01

注意！気をつけて！

1. ビックリしても、すぐに相手に電話をかけてはいけません！

2. 無料と書いていたのにクリックしたのなら、画面が登録完了になってお金を請求されても支払う必要はありません！

3. すぐに相談しましょう！

3 携帯電話・スマホは便利?

便利なこと

1. いつでも・どこででも電話ができる
2. いつでも・どこでもメールを簡単に送ることができる
3. 音楽やゲームができる
4. いつでも・どこでも買い物が簡単にできる
5. いろいろわからないことを調べられる

危険なこと

1. 携帯電話で長電話をする マナー違反をする
2. 友だちの情報が知らないうちにもれる
3. 音楽やゲームのダウンロードで高額な請求が発生する
4. 思ったものと違うものが届いたり商品が届かなかったりする
5. 個人情報が流れるかもしれない

4 携帯電話・スマホ危険なことの問題点は?

危険なこと ▶ どんなところが問題か

1. 携帯電話で長電話をする
マナー違反をする ▶

2. 友だちの情報が
知らないうちにもれる ▶

3. 音楽やゲームのダウンロードで
高額な請求が発生する ▶

4. 思ったものと違うものが届いたり
商品が届かなかったりする ▶

5. 個人情報が流れるかもしれない ▶

4 携帯電話・スマホ危険なことの問題点は?

考えてみよう!

お友だちや家族の写真をSNSに誰にも言わないでのせてもいい?

4 携帯電話・スマホ危険なことの問題点は?

考えてみよう!

お友だちや家族の写真をSNSに誰にも言わないでのせてもいい?

よい　　ダメ

理由

5 携帯電話・スマホと上手につきあう6ヶ条

第1条 お金のチェック

①基本料金と通話料　②通信料
③情報料　④携帯電話機の料金

第2条 なくしたときのために

すぐに電話会社に連絡！
連絡先、会社名などをメモ⬇しておきましょう。

会社名	連絡先
自分の電話番号	

第3条 わすれたときのために

家族や友だちの電話番号は携帯電話・スマホだけに記録しているとわすれたときに困ります。
「大切帳」など、だいじなことを記録しておくノートに書いておきましょう。

5 携帯電話・スマホと上手につきあう6ヶ条

第4条 使う時間

携帯電話・スマホやパソコンを**一日に使う時間を決めておきましょう。**
何時間も使って睡眠不足になったり、お友達から返信がないと不安になったりしたときは、一人で悩まず**相談しましょう。**

第5条 人間関係

インターネットで知り合った人は、直接会ったことのない人です。**待ち合わせをしてついていくのは危険です。**

第6条 個人情報

SNSサイトやツイッター、ブログに書いたものは知らない人も見ます。自分や家族や友だちの名前、住所、電話番号を**誰にも相談しないで書いたり、勝手に写真を送信しないようにしましょう。**

6 友達から頼まれて困った！ CASE:02

6 友達から頼まれて困った！ CASE:02

6 友達から頼まれて困った！ CASE:02

6 友達から頼まれて困った！ CASE:02

注意！気をつけて！

6 友達から頼まれて困った！ CASE:02

考えてみよう！

1万円につられて名前をかしてしまったももたくん。
どんなところに問題があるでしょう？

問題点

7 町中(まちなか)を歩(あるい)いているときに困(こま)った！ CASE:03

7 町中を歩いているときに困った！ CASE:03

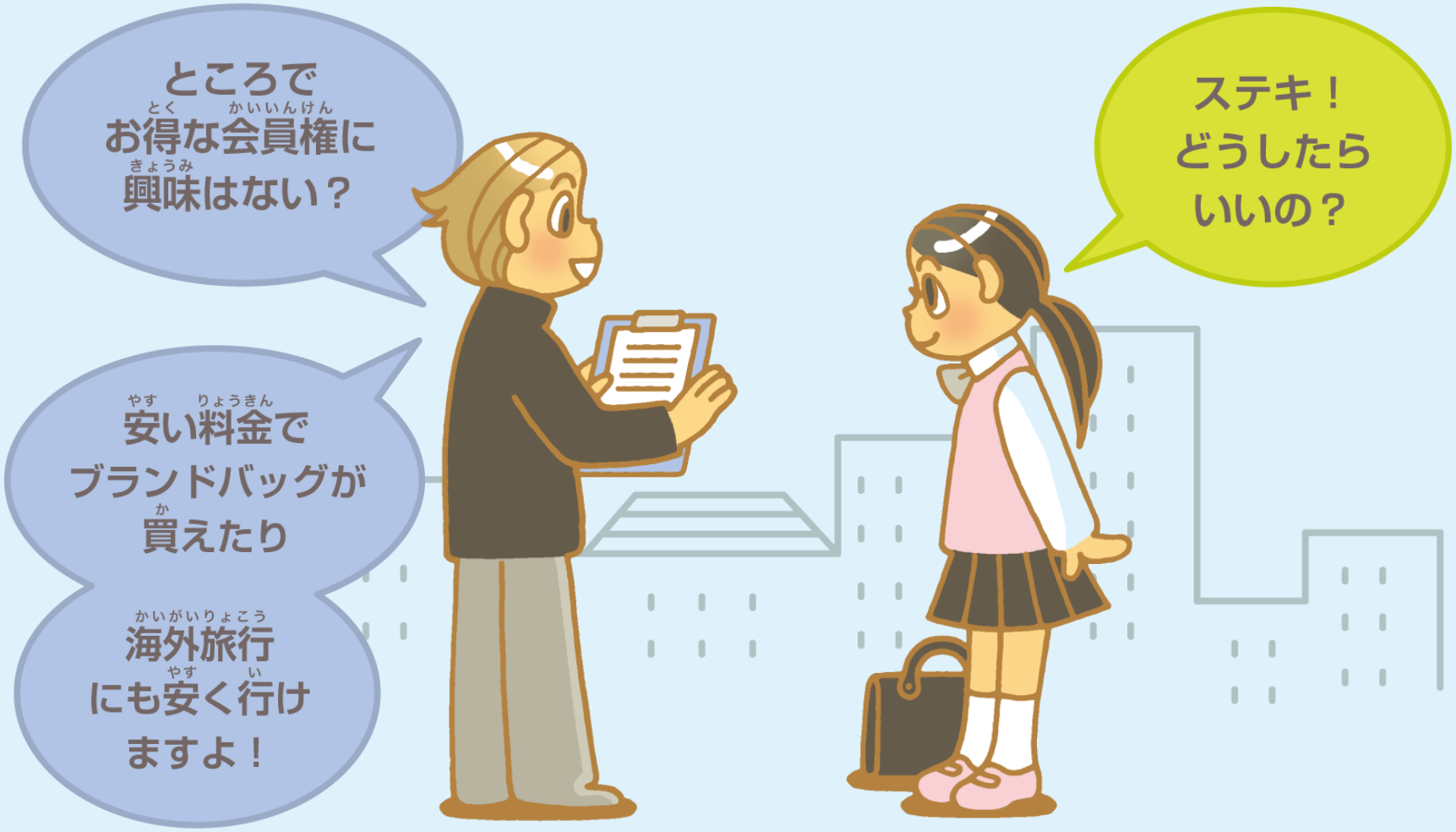

7 町中を歩いているときに困った! CASE:03

注意！気をつけて！

7 町中を歩いているときに困った! CASE:03

考えてみよう!

1 お兄さんに誘われたときのももこさんの気持ちは？

2 ももこさんとお兄さんとはどのような契約をしましたか？

3 ももこさんはどうすればよかったと思いますか？

注意！気をつけて！ CASE:03

町で声をかけられたり、絵はがきを配って声をかけられたりしたら

1 「無視をする」
「配っているものを受け取らない」

2 名前や住所は絶対に教えない

3 会場や店に「一緒に行きましょう」と言われても、
絶対についていかない

注意！気をつけて！ CASE:03

こんなことにも注意！

1. 友だちや恋人のふりをして
   お金を使わせる人に気をつけよう
   はっきり「お断りします」と言おう

2. 困ったときは**相談しよう！**

困(こま)ったときは

困ったときは
一人で悩まないで相談しよう！

消費者ホットライン
局番なし
188

岡山県
消費生活センター
☎086-226-0999